

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月4日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 菅川 和俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 菅川 和俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	17,092	19,481	33,638
経常利益(百万円)	120	55	675
四半期(当期)純利益(百万円)	95	69	202
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	94	152	179
純資産額(百万円)	4,754	4,876	5,028
総資産額(百万円)	16,500	15,583	17,523
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.62	1.18	3.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1.42	1.03	3.02
自己資本比率(%)	28.8	31.3	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	271	445	217
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26	3	20
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	569	1,135	789
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,000	1,026	1,713

回次	第3期 第2四半期 連結会計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.75	1.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第3期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、平成21年7月に解散決議され清算中であつた当社の連結子会社である住石岩泉砕石株式会社は、平成23年9月30日に清算終了となつたため、連結の範囲から除外しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末現在の当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災及び原子力発電所再稼働延期の影響に加えて、円高の進行と欧米経済の不振もあり、極めて不透明な状況で推移しました。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)を取り巻く事業環境としましては、アジアの新興国を中心とした旺盛なエネルギー需要により石炭価格が前年に比べて上昇したものの、上記のとおり国内では官民ともに景気低迷が続いており、全般的には厳しい状況が続きました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高19,481百万円(前年同期比14.0%増)、経常利益55百万円(前年同期比53.7%減)、四半期純利益69百万円(前年同期比27.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石炭事業部門

石炭価格が概ね堅調なことなどから、売上高は16,691百万円(前年同期比22.1%増)、セグメント利益は359百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

新素材事業部門

LED向け需要などにより、売上高は211百万円(前年同期比1.9%増)、セグメント利益は37百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

採石事業部門

公共工事が一部地域を除いて減少しており、売上高は423百万円(前年同期比21.0%減)、セグメント利益は17百万円(前年同期比29.1%減)となりました。

建材・機材事業部門

官民とも建設投資の低迷が続いており、売上高は2,155百万円(前年同期比19.5%減)、セグメント利益は2百万円(前年同期比93.0%減)となりました。

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金並びに商品及び製品が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて1,939百万円減少し、15,583百万円となりました。

(負債)

負債合計は、借入金及びその他の流動負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて1,787百万円減少し、10,707百万円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益を計上したものの、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて152百万円減少し、4,876百万円となり、自己資本比率は31.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ26百万円増加し、1,026百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が74百万円となったほか、たな卸資産の減少等により445百万円の収入(前年同期比717百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の収入(前年同期比29百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少に伴い短期借入金が増加したことなどから、1,135百万円の支出(前年同期比1,704百万円の減少)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、新素材事業部門において支出した2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月4日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	58,875,853	58,875,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2
計	66,015,853	66,015,853		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先株式配当金

- (1) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき年14円を上限として、次に定める額の剰余金の配当(以下「第二種優先株式配当金」という。)を支払う。第二種優先株式配当金の額は、優先株式の発行価額350円に、それぞれの事業年度ごとに第二種配当年率を乗じて算出した額とする。
- (2) ある事業年度において第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては第二種優先株式配当金を超えて配当はしない。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、1株につき350円を支払う。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては、上記に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 株式の買受け

普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の買受けを行うことができる。

5 株式の消却

取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

7 取得請求権

第二種優先株主は、下記に定める取得を請求し得べき期間中、下記に定める条件で普通株式の取得を請求することができる。(以下、第二種優先株式にかえて普通株式を交付することを「転換」という。)

(1) 転換の条件

当初転換価額 普通株式 1株当たり300円

転換価額の調整

(A) 第二種優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。

(B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(A)(b)但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

(E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のため提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求権の行使があった場合の取扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得請求権の行使がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 取得請求期間

第二種優先株式発行の日から平成44年8月9日までとする。

8 取得条項

平成44年8月9日までに取得請求のなかった第二種優先株式は、全て、会社法第170条の規定による取得の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が260円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を260円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、600円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を600円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

（取得権行使があった場合の取扱）

第二種優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得された時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

5 第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としている関係から、法令に定める場合を除き当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	66,015,853	-	2,500	-	300

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

(A)普通株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,591	4.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,434	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,323	2.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,087	1.85
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	855	1.45
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	835	1.42
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	823	1.40
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	654	1.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	646	1.10
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	569	0.97
計		10,822	18.38

(B)第二種優先株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,140	100.00
計		7,140	100.00

(注)第二種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	25,915	4.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,343	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	13,237	2.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,874	1.85
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	8,559	1.46
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	8,359	1.42
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	8,231	1.40
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	6,548	1.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,462	1.10
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	5,695	0.97
計		108,223	18.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 55,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,792,700	587,927	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 26,253	-	-
発行済株式総数	普通株式 58,875,853 第二種優先株式 7,140,000	-	-
総株主の議決権	-	587,927	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区新橋 六丁目16番12号	1,400	-	1,400	0.00
(相互保有株式) 泉汽船株式会社	東京都中央区築地 3丁目9-9	55,500	-	55,500	0.08
計	-	56,900	-	56,900	0.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,713	1,026
受取手形及び売掛金	2,382	2,560
商品及び製品	2,385	1,339
仕掛品	171	207
原材料及び貯蔵品	23	23
前渡金	152	103
その他	117	192
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	6,943	5,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	724	699
機械装置及び運搬具(純額)	69	58
土地	5,400	5,397
リース資産(純額)	135	122
その他(純額)	24	20
有形固定資産合計	6,354	6,299
無形固定資産		
その他	20	16
無形固定資産合計	20	16
投資その他の資産		
投資有価証券	4,003	3,599
その他	650	669
貸倒引当金	450	453
投資その他の資産合計	4,204	3,815
固定資産合計	10,579	10,131
資産合計	17,523	15,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,010	1,950
短期借入金	7,426	5,868
未払法人税等	10	11
引当金	48	47
その他	828	411
流動負債合計	10,324	8,288
固定負債		
長期借入金	935	1,371
繰延税金負債	197	48
再評価に係る繰延税金負債	397	397
退職給付引当金	265	246
長期預り金	199	192
資産除去債務	28	28
その他	147	134
固定負債合計	2,170	2,418
負債合計	12,494	10,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	962	962
利益剰余金	1,376	1,445
自己株式	15	15
株主資本合計	4,823	4,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	262
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	278	278
その他の包括利益累計額合計	204	16
純資産合計	5,028	4,876
負債純資産合計	17,523	15,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	17,092	19,481
売上原価	15,876	18,307
売上総利益	1,215	1,174
販売費及び一般管理費	1 970	1 1,000
営業利益	245	173
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	17
固定資産賃貸料	31	31
為替差益	24	-
その他	13	12
営業外収益合計	86	62
営業外費用		
支払利息	92	101
持分法による投資損失	4	6
その他	113	71
営業外費用合計	210	180
経常利益	120	55
特別利益		
固定資産売却益	0	6
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	1	-
清算配当金	-	11
特別利益合計	1	18
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社事業損失	6	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	19	0
税金等調整前四半期純利益	102	74
法人税、住民税及び事業税	3	5
法人税等調整額	3	0
法人税等合計	7	5
少数株主損益調整前四半期純利益	95	69
四半期純利益	95	69

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	222
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益合計	189	221
四半期包括利益	94	152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	94	152
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	102	74
減価償却費	68	60
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	3
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	18
受取利息及び受取配当金	16	17
支払利息	92	101
持分法による投資損益(は益)	4	6
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
固定資産除売却損益(は益)	0	6
清算配当金	-	11
売上債権の増減額(は増加)	337	710
たな卸資産の増減額(は増加)	331	1,009
仕入債務の増減額(は減少)	269	60
未払消費税等の増減額(は減少)	309	87
割引手形の増減額(は減少)	466	897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
その他	96	45
小計	143	1,088
利息及び配当金の受取額	25	39
利息の支払額	99	106
法人税等の支払額	25	5
損害賠償金の支払額	-	570
移転費用の支払額	28	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	271	445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1	3
有形固定資産の売却による収入	-	10
無形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	11	-
投資有価証券の売却による収入	0	-
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	26	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	95	1,750
長期借入れによる収入	1,000	1,300
長期借入金の返済による支出	512	671
リース債務の返済による支出	13	13
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	1,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271	686
現金及び現金同等物の期首残高	728	1,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,000	1,026

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である住石岩泉砕石株式会社は、平成23年9月30日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 個人住宅ローン 487百万円 個人ゴルフ会員権ローン 1 <hr/> 計 488	1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 個人住宅ローン 463百万円 個人ゴルフ会員権ローン - <hr/> 計 463
2 受取手形割引高 1,178百万円 受取手形裏書譲渡高 4	2 受取手形割引高 281百万円 受取手形裏書譲渡高 2

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 342百万円 (2) 報酬・給料・賞与 271 (3) 退職給付費用 14 (4) 賃借料 44 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 13 (6) 旅費・通信費 31 (7) 減価償却費 10 (8) 貸倒引当金繰入額 7	1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 392百万円 (2) 報酬・給料・賞与 242 (3) 退職給付費用 17 (4) 賃借料 40 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 12 (6) 旅費・通信費 23 (7) 減価償却費 9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,000百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 1,000	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,026百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 1,026

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	石炭 事業部門	新素材 事業部門	採石 事業部門	建材・機材 事業部門	
売上高					
外部顧客への売上高	13,672	207	535	2,677	17,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2	-	2
計	13,672	207	538	2,677	17,094
セグメント利益	355	41	25	33	455

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	455
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	336
四半期連結損益計算書の経常利益	120

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び全社資産に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	石炭 事業部門	新素材 事業部門	採石 事業部門	建材・機材 事業部門	
売上高					
外部顧客への売上高	16,691	211	423	2,155	19,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,691	211	423	2,155	19,481
セグメント利益	359	37	17	2	417

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	417
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	361
四半期連結損益計算書の経常利益	55

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び全社資産に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、開示の対象から除いております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して、重要な変動が認められないため、開示の対象から除いております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度末と比較して、重要な変動が認められないため、開示の対象から除いております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	1円62銭	1円18銭
四半期純利益金額(百万円)	95	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	95	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,858	58,857
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	1円42銭	1円3銭
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8,330	8,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。